

マイアミのドラッグ・コート ロジネック判事が初来日！！

事務局長 尾田真言

龍谷大学矯正・保護研究センター主催の「薬物依存症への新たな挑戦～日本版ドラッグ・コートの可能性」と題する国際シンポジウムが、アパリの協賛により2日間開催されます。

この国際シンポジウムにおいては、最初の2時間、ジェフリー・ロジネック(Jeffrey Rosinek)判事に基調講演をしていただき、その後、龍谷大学矯正・保護研究センター研究員4名(うち3名はアパリの理事および研究員)が「日本版ドラッグ・コートの可能性」について、次のような問題提起をする予定です。最初に丸山氏(龍谷大学)から、日本の薬物犯罪取締りの状況報告と問題点の指摘。私からは、アパリの活動の紹介を通じて、現行法の枠内において、薬物事犯者をどのように薬物依存症治療へ繋げることができるのかという報告。嶋根研究員からは、ドラッグ・コートが果たして有効に機能しているのかどうかについて、アメリカの評価研究を報告します。最後に理事の石塚から、日本版ドラッグ・コートの提案がなされる予定です。

「ダメ。ゼッタイ。」運動に象徴される、わが国の厳罰主義の薬物対策はアメリカに比べてきわめてうまくいっています。その反面、薬物依存症治療の観点からの再発予防対策が立ち遅れています。そこで薬物依存症者に対する再発予防プログラムを刑事司法制度に導入しているアメリカのドラッグ・コート制度に関心を持ちました。通常、薬物依存症者自身には病識がないためにトリートメント・プログラムへ自発的に参加することが期待できません。そこで参加への義務付けが必要となるのです。ドラッグ・コートではさまざまな手法を用いて、薬物乱用者に再犯防止プログラムを義務付けています。

マイアミで世界で初めてドラッグ・コートができたのは1989年でした。ロジネック判事はマイアミ・ドラッグ・コートの2代目の判事として、1999年から10年間ドラッグ・コート判事のポストについています。今回、私たちはロジネック判事に対して事前に、次の6点の質問をしてあります。

マイアミではどのような経緯でドラッグ・コートが創設されたのか。

ドラッグ・コートが創設される以前の刑事司法手続では、自己使用目的の薬物所持事犯者に対してどのような手続でどのような刑罰が科せられていたのか。初犯者、2犯者、3犯以上について、サンクションの種類、期間等、教えてください。

ドラッグ・コートではどのような手続が行われているのか。

薬物依存症回復プログラムをどのように開発しているのか? どのようにして治療機関と契約しているのか。

尿検査で陽性反応が出た場合の対応について具体的に教えてください。

ドラッグ・コートでは、薬物犯罪だけでなく、薬物関連犯罪(drug related crime)についても扱っていると思いますが、その法的根拠をお教えてください。

講演では、これらの質問に対する回答もなされる予定ですが、さらに、マイアミドラッグ・コートを紹介する迫力満点の3分間ほどのビデオも上映されます。ビデオでは、ロジネック判事がクライアントと真剣に向き合っている様子が見られます。

ドラッグ・コート制度に御関心のある方は、皆様お誘いあわせの上ご参加ください。

《東京ワークショップ》日時：3/8(土)13:00～17:30

場所：順天堂大学本郷キャンパス10号館1階カンファレンスルーム

《京都シンポジウム》日時：3/10(月)13:00～17:30

場所：龍谷大学深草学舎3号館201号教室

参加費は無料です

